

六、建設産業の技術と労働

1 機械化の進展

機械化・新資材と工法転換

昭和三〇年代の建設産業と建設労働を考えるうえで見落してはならないことは、この時期が土木工事、建築工事の工法におおきな転換が生じた時期であるということである。この工法の転換を可能にしたものは、急激な機械化の進展と新たな建設資材の登場であった。この機械化と新たな建設資材というファクターが建設産業と建設労働を「合理化」へむけて稼働させる、これが三〇年代の特徴であったと言ってもいいだろう。まず、機械化の問題からとりあげてみよう。もちろん建設工事の機械化は三〇年代にはいつて突然生じたものではない。この国の建設業者はすでに二〇年代にいくつかの機械化工事を経験していた。その代表的なものが一九五〇（昭和二五）年にはじまる沖縄米軍基地工事と一九五二年にはじまる電源開発事業のダム建設の経験であった。

沖縄米軍基地工事

沖縄米軍基地工事は、この国の建設業界がはじめに体験した大型機械化工事として知られている。

この基地整備工事は、もちろん朝鮮戦争によってアメリカが極東における最大の軍事基地沖縄を早急に整備増強する必要にせまられてはじめられたものである。その意味で朝鮮戦争特需は直接的にこの国の建設業界を潤すことになる。大林組が参加した工事だけをとってみると、A工事——嘉手納弾薬庫建設その他、B工事——那覇空軍将校宿

舎建設その他、C工事——牧港QM倉庫建設、D工事——桑江軍病院基礎工事があり、これらの工事はその請負総額が一六億二〇八六万円におよぶ大規模特需であった。

しかし、このような経済効果もさることながら、建設業界にとって最大の収穫は、アメリカ式の機械化工法や合理的な事務処理の実態に接したことであろう。この工事で機械化がもつとも進んでいたのは車輛関係であった。ブルドーザー、グレーダー、スクレーパー、キャリオール、シープスフートルローラーなどの車輛が米軍から貸与され、業界はこれら重機を運転するオペレーターの不足に悩みながらも、機械化工法の圧倒的力を体験してゆく。大林組がA工事、B工事で借用した機械は重機類だけで一二〇台に達したというし、沖縄工事の最盛期の一九五二年には現地の日本業者クラブ（水曜会）に二五社が参加していたというから、この国の建設業界全体で体験し蓄積した機械化工法のノウハウはきわめておおきなものであったと推測できる。

だが、機械化は基礎土木工事に用いられる建設機械にのみおこったのではない。沖縄米軍基地は当時考えられる最高の近代設備をもった基地であり、機械化された設備の工事の面でも建設業界はおおくのこを学ぶことになる。この国の建設業者が本格的な近代設備を知ったのは、じつはこのときであった。たとえば、空気調整設備についていえば、冷風と温風の二重ダクト方式、ゾーニング、全館空気コントロール方式、大型ターボ冷凍機および大型冷却塔の採用などがある。いずれにしても、この沖縄米軍基地工事がこの国の建設産業に機械化というインパクトを与え、そのためのノウハウを転移させたことは間違いない。

千歳航空基地工事

一般には、沖縄工事をもってこの国の建設業の機械化の開始と考えるようであるが、しかし、ここではもうひとつの歴史的事実を記しておこう。じつは、戦後この国でアメリカ式機械化施工を体験したのは、沖縄工事がはじめてではなかった。建設産業というものは廃墟のなから最初に起動する産業である。敗戦のその年から建設産業は占領軍工事を受注して動きはじめている。大阪でも伊丹空港の修理（一九四五年）、金岡キャンプ建設（一九四六年）、浜寺第二五師団下士官住宅建設（同年）などの工事が敗戦直後からはじまっている。この占領軍駐留施設工事の一環としておこなわれたのが、千歳航空基地建設（一九五〇年六月～五一年一月）であった。この工事ですでにアメリカ式機械化施工は体験されていたのである。

この工事は滑走路と誘導路の建設を中心として付属施設を建設するものであったが、この工事の特徴は、アメリカ式の仕様書（したがって表記はヤード・ポンド法であった）にしたがって、アメリカ人の監督の下で、キャリオール、グレーダー、スクレーパーなどの重機を米軍から貸与されて、路盤工事からコンクリート工事まで一貫したアメリカ式機械化施工でおこなわれたことである。戦後この国の建設業界が機械力のすさまじさに開眼し、その技術にはじめて接したのは、沖縄工事よりもむしろこの工事であった。

機械化と品質管理

今日では大阪府下で土木工用の「機械化部隊」を有することで有名な土木下請業の岸本建設（摂津市）が、この工事について次のように記していることは興味ぶかい。彼等（アメリカ人監督）は能率を重視するばかりでなく、いささかの品質の不適合、わずかの工期の遅延もゆるさなかった。コンクリートの打設の際でも、豆板でも発生すればただちに取り壊して、やり直しを命ぜられるため、

パイプレータをかける打設係は懸命で、その手のひらを豆だらけにしての苦勞の連続だった(『岸本建設株式会社創立二五周年記念社史』六四頁)。

つまり、千歳航空基地工事とはたんに機械が投入された工事であったのではなく、それはまた厳格な品質管理を要求された工事でもあったわけである。たとえば、資材の砂利調達当初は武島川で手ぶるいによつて採取されていた。これがパイプレックス・スクリーンの使用によつたのだが、そこには労働者不足を機械による省力化によつて解消するといふ動機他に、機械による均等な砂利(セレクトッド・マテリアル)という仕様書の指示)の大量採取という「合理化」の圧力があつたことが容易に推察できる。当時、現場でよく口にされた戯れ歌に、「千歳、千歳と勇んできたが、なんだ千歳は監獄ぐらし、足に鎖がないだけよ」という一節があるが、ここに歌われている「監獄」は建設業界が伝統的に内在させてきたタコ部屋や強制労働というイメージよりも、むしろ「近代的」監獄の息苦しさを伝えているようである。

むろん機械化施工が大規模に展開されたのは沖繩基地工事であり、この国の建設産業が機械化に本格的に目醒めたのはこの沖繩工事であつたと考えてよい。ただそのばあい、機械化とはたんに機械の導入を意味したのではなく、これにともなう素材の管理や品質の管理・工期の合理的設定などいわば「近代」もともに占領軍によつて「外から」導入されたことを忘れてはならないだろう。

電源開発事業

一九五二年にはじまる電源開発事業のダム建設については簡単にふれるだけにとどめよう。五三年の佐久間ダム建設につづいて、五五年の田子倉ダム、五六年の黒四ダム、五七年の奥只見ダムとつぎつ

ぎに大型ダムが建設された。これらの工事は昭和二〇年代と三〇年代をつなぐ大型土木工事であり、同時に大型機械化工事でもあつた。ワゴン・ドリル、バッテリー・プラント、骨材プラント、ケール・クレーン、ダンプ・トラックなどの機械重機がダム建

〔表1〕 建設業界の建設機械取得額推移

	機械取得額	前年比
1958	42,037(百万円)	- (%)
59	61,364	146.0
60	83,991	136.8
61	120,147	143.0
62	156,778	130.5
63	195,374	124.6
64	216,503	110.8
65	235,194	108.6

(出所)『建設工事施工統計調査報告』(建設省計画局、昭和39、40年)より作成

〔表2〕 建設業專業会社資本金階層別一事業所当りの建設機械取得額の推移

(金額単位：千円)

資本金階層	999千円以下	1,000~ 1,999千円	2,000~ 4,999千円	5,000~ 9,999千円	10,000~ 49,999千円	50,000~ 99,000千円	100,000千円 以上	全事業場 平均取得額
1958年	217 (100.0)	519 (100.0)	1,226 (100.0)	2,719 (100.0)	6,901 (100.0)	27,808 (100.0)	271,923 (100.0)	1,785 (100.0)
1959年	244 (112.4)	710 (136.8)	1,582 (129.0)	3,162 (116.3)	6,829 (99.0)	37,944 (136.4)	209,492 (77.0)	1,947 (109.1)
1960年	337 (155.3)	2,310 (445.1)	1,847 (150.7)	7,345 (270.1)	11,718 (170.0)	39,881 (143.4)	267,619 (98.4)	3,555 (199.2)
1961年	620 (287.5)	1,250 (240.8)	4,740 (386.6)	6,097 (224.2)	10,909 (158.1)	29,924 (107.6)	288,205 (106.0)	4,683 (262.4)
1962年	560 (258.1)	1,629 (313.9)	3,192 (260.4)	6,113 (224.8)	13,244 (191.9)	19,133 (68.8)	259,128 (95.3)	5,291 (296.4)
1963年	818 (377.0)	1,522 (293.3)	3,364 (274.4)	6,240 (229.5)	12,950 (187.7)	30,074 (108.1)	223,443 (82.2)	5,436 (304.5)
1964年	791 (364.5)	1,825 (351.6)	3,815 (311.2)	6,760 (248.6)	13,153 (190.6)	24,701 (73.6)	196,849 (72.4)	5,697 (319.2)
1965年	717 (330.4)	1,567 (301.9)	2,940 (239.8)	5,511 (202.7)	12,079 (175.0)	33,259 (119.6)	263,170 (96.8)	5,805 (325.2)

(出所)『建設工事施工統計調査報告』(建設省統計局、昭和39、40年)より作成

(注)括弧内は、1958年を100とした指数である。

設現場に大量に投入される。この電源開発事業によって建設産業は機械化を加速させてゆくのである（詳しくは、人文科学会「佐久間ダム」東大出版会 一九五八年を参照せよ）。

急激な機械化の進展
さて、昭和三〇年代の機械化の進展についてである。〔表1〕および〔表2〕は、一九五八年から六五年までの建設機械取得総額の推移、および資本金階層別一事業所当りの建設機械取得額の推移である。見られるとおり、この時期の建設業界はまさに急激な機械化の時代にあった。一九五九年から六二年までの機械化投資の伸びは、毎年前年度比三〇%以上の高い数値を示しており、とりわけ一九五九年、六一年は四〇%をこえる伸びを記録している。

とりわけ注目しているのは、資本階層別一事業所当りの機械化投資の推移である。〔表2〕が示すとおり、資本金一億円以上の大手ゼネコン（General Contractor）の機械化投資は昭和三〇年代初期にすでにピークをむかえ、その後はやや下降傾向をたどっている。これに対して中小企業では昭和三〇年代をとおして激しい機械化熱を示している。たとえば一九六〇年資本金一〇〇万円以上二〇〇万円未満の一事業所当りの機械取得額は二二一万円、対五八年比四四五%増、同年五〇〇万円以上一〇〇〇万円未満は七三五万円、二七〇%の増であり、その後も高い機械化投資が継続するのである。これらの数値はいかに中小建設業者の機械取得熱がさまざまいものであったかを物語っている。平均資本金を上まわる機械への投資、二年間で四倍をこえる機械化熱、この時期の建設業の機械化は中小企業で激しかったといつてよいと思う。

中小企業の機械化

では、中小建設業者はなぜこれほどまでに機械化を急いだのであろうか。ひとつには、大手ゼネコ

ン側の理由として、自己資本の固定費の割合を軽減させるために、機械所有を中小下請業者に代替させたという実情がある。しかし、中小下請側にも理由があった。この点について、不動建設社長長野勝は次の五つの理由をあげている（大阪建設業協会会報 58・4月）。

- (1) 工事費を低廉化しうる予想
- (2) 工期を短縮化する可能性
- (3) 機械保有量が下請業者ランキングの要素として考えられつつあること
- (4) 官公庁工事での機械化を前提とした設計
- (5) 機械製作業者の普及化の努力

ただし、庄野は当時の下請受注工金額（建設で四〇〇〇万円、土木で一〇〇〇〜一五〇〇万円）と機械の購入金額（パワーショベル、ブルドーザー、ダンプ三のセットで約二八〇〇万円、建設機械はセットで用いられなければ有効性を発揮しない）を比較し、また機械使用の波動性（建設機械には使用時期が限定されるものがおおい）を考慮して、(1)や(2)の理由は必ずしも主たる理由にはなりえないと指摘した。そのうえで中小下請業者が「資本の固定化を余儀なくされ」「生産原価上のマイナスを忍んでも、機械化の推進を実施せねばならぬ」かつたのは、(3)および(4)の圧力が厳しかったからだ、と論じている。

隠された事情

しかし、この指摘は私の聞きとりの経験からいえば、基本的なポイントを見落しているように思う。ゼネコン社長長野勝のこの指摘は、その立場からみてきわめて真摯なものであるが、大日本土木の名義人（第一次下請）榊井組の榊井義勝は、庄野の見解にたいして次のように語った。

それはちよつと違います。あの時代は機械使うたらとにかく儲りました。当時大阪には芦原機械いう建設機械のリース業がありました、そこへ行っ

て機械借りてわたしたら工事しました。前金で借りるんです。けっこう高かったですけど、それでも儲るんです。

なぜそれほど儲るのか。柵井の指摘は次のようなものであった。そこには建設業の請負契約というものが、いかにドンブリ勘定であったかと驚かされるものがある。すこし細かな話になるが記しておこう。

柵井組では戦前から掘削掘方土工の一人工(一人一日当りの労働量)を一坪六立米と算定していた。これを基準に玉石、割石入れが同量二人工、コンクリート打ち手間が四人工とされていた。土工の請負金額は常用単価(これはその時どきの業界の動向によって決定される)に人工数を乗じたものになる。たとえば百坪六〇〇立米の掘方の請負額は土工常用単位×一〇〇となる。これは一人の土工が一〇〇日労働する仕事の請負額である。さて問題は、機械化の初期元請企業は請負契約の際、この仕事を人力でおこなうか機械を用いるかの注文をつけなかったことである。ここに「とにかく儲」る理由があった。たとえば、一九五七年に売り出された神戸製鋼製の掘削機P&H 255-Aクローラー搭載式エキスカベータがある。この掘削機の一回当りの掘削量は〇・六立米である。もしこの機械を用いたばあい、一〇〇〇回の操作で土工一〇〇人分(もしくは一〇〇日分)の仕事をしてしまうことになる。庄野の指摘によれば、当時の機械の掘土能力は一日二〇〇〜四〇〇立米であった。いまかりに一日三〇〇立米として計算しても、一〇〇坪の掘方の仕事はこのエキスカベータを用いれば一日五〇〇回の操作、二日で完了してしまうことになる。ということはどういうことか。一人の土工が一〇〇日かかった仕事(請負額)を機械を用いることによって二日で終了(手に入れて)しまうことができる、ということである。これは非常にうま味のある話だ。私には昭和三〇年代中盤まで

の急激な機械化の波、とくに中小下請の資本金を無視してまでの機械への投資熱は、庄野の指摘よりも柵井の話の方が現実感のある解釈のように思われる。

ただし、これは機械化の初期の話と考えた方がよい。一九六〇年をすぎると中小下請の機械化倒産が目立つようになるし(一九六四年の建設業倒産は全国六四〇件で前年比三倍をこえている)、元請の請負契約もようやく厳しくなりはじめたようである。それゆえ将来的展望という点では庄野は正しい。一九六一年の近畿軀体工業協同組合、翌六二年の大阪府建設関係団体連合会(建団連)という下請企業連の相づく結成は、下請の請負契約の厳しき、資本固定化の圧力が下請建設業者を圧迫しはじめたひとつの証左とも考えられよう。そしてそれは、当然のことながら、現場労働者への圧迫として転嫁されることになるのである。

建設労働の変化 さて、機械化の波は建設労働をどう変化させたのか。簡単に述べておこう。

機械化は労働者の熟練を解体する、このテーゼは建設労働にもそのままあてはまる。例えばコンクリート振動機という機械がある。モーターで振動を作り出し、コンクリートの表面から、型枠の外から、もしくはコンクリートの内部に挿入して振動させ、型枠内のコンクリートを緻密かつ均等に充填するための機械である。これは従来土工が細長い棒を用いておこなっていた作業を機械に代替させたものである。この作業は一見すると簡単そうに見えるけれども、かなりの熟練を要するものであった。この熟練が振動機の出現によって解体する。コンクリート振動機が出現したひとつの理由はコンクリートの品質向上のために水の量を減少させ、いわゆる硬練りコンクリートが一般化したため従来型の労働では充填が不十分にしかおこなわれないということにもあったが、いずれにしてもこの振動機の出現によってコンクリー

ト充填に関する熟練が労働者の手から奪われることになった。充填の仕事は熟練土工の手から未熟練土工の手に移ることになる。

しかも注意しておきたいことは、先の柵井組の人工割当てにあるように、コンクリート打ち手間がもつとも人工数のかかる仕事であるということである。後にも述べるが、生コンクリートの普及とポンプ打ち（ポンプ屋）の出現によって、従来二〇〜三〇人を必要としたコンクリート打設のチームであればメンパーは八人ほどに縮小されたという。つまりこのことは、もつとも人工数の必要部分の機械化はそれだけ省力化の効果がおおきく、それだけ利潤もおおきかったことを示している。この点は注目されていいだろう。

新しい職種の出現

さらに、機械化にもなつて新しい職種が出現する。典型的には機械オペレーター（ドライバー）やメカニクの出現がある。このことは建設労働界にとってはおおきな問題をはらむことになった。それはこの種の新型労働者のリクルート経路（もしくは技能養成経路）が従来の伝統的なリクルート（技能養成）ルートとは異なつていふことである。建設労働の伝統的職種は、大工にせよ、左官にせよ、鳶にせよ、それぞれ独特なリクルートと技能養成のシステムをもつていた。建設労働に根深い伝統的な徒弟関係とはこの部分をさしている。しかし、新型職種はこの範疇に属さない。しかも、これらの新型職種は比較的労働市場開放的性格をもっているために、他の産業（たとえば製造業や運輸業など）からリクルートすることもされることも可能であつたし、そうでなければ独自に養成機構をもたなければならなかつた。こうして機械化による新型職種の出現は、建設業界に根強く残つていたリクルート、技能養成、さらには生活の全体をふくみこむような伝統的上下関係を攪乱する要素をこの業界に持ち込むことになつたのである。

専門化と汎用化

さらに機械化は、建設労働の「専門化」と「汎用化」という相反するプロセスを同時に進行させた。もともと建設労働は専門性の高い労働ではある。熟練大工が鳶になることはない。しかし機械化の進行は、一方でいっそう「専門化」したオペレーターを作り出すと同時に、他方機械化によって容易になつた「誰にでもできる」作業を半熟練土工がおこなうことも可能にした。先のコンクリート振動機がその例である。さらに機械化によって熟練を解体された大量の土工は単に土工の仕事だけでなく、雑役をおこなつたり、オペレーターや鳶などの「専門職」の先手（手もと）として働くことになる。この半熟練土工が「汎用化」する。「万能」工化した半熟練労働者という奇妙な労働者ができあがる。

これらのことは、もともと開放的であつた建設労働市場の下層部分をなおいつそう開かれたものにする事になった。しかし逆に伝統的な職種はその後継者不足に悩むことになる。むしろ機械化の影響はこれにとどまるものではない。建設労働市場でおおきな影響力をもつ班や世話役の機能もまた変化した。しかし、この点について述べる前に、この時期の第二の特徴である新たな建設資材の登場の意味について論じておこう。

2 新しい建設資材と建設労働の「工場化」

新しい建設資材の登場

昭和三〇年代の建設業史をながめてみると、この時期に到来はみられなかつたか、もしくは一般的ではなかつた建設資材が数おおく登場していることに気づく。PC版（プレキャストッド・コンクリート・パネル）、軽量鉄骨、生コンクリート、

H型特殊鋼、アルミサッシ、サニタリー・ユニット、これらはすべて三〇年代に登場したか、もしくは一般化されたものである。PC版は戦前から一部では用いられていたけれども急成長するのは三〇年代である。軽量鉄骨、サニタリー・ユニットはこの時期に新たに出現した。生コンクリートはすでに二〇年代に生産は始まっていたけれども、急成長するのは三〇年代にはいつてからである。これらの建設資材はじつはある共通した特性をもっているのだが、このことが建設現場をおおきく変貌させた一要因となっているように思われる。その特性とは、これらの資材がすべて工場で生産されたという事実である。

当時、軽量鉄骨建設協会の理事であった保科治朗が軽量鉄骨のメリットについて次のように述べていることは興味ぶかい。

(軽量鉄骨という) 材料の性格から設計の標準化によって建築の工場生産が可能になる上、現場施工が非常に簡易化されるので、建築費の切り下げが可能になり実用的な木造建築と競争できるようになる (『大阪建設業協会報』58・2月)。

この保科の言葉は事の本質をうまく表現しているだろう。すなわち、軽量鉄骨は「設計の標準化」を前提としており、この前提のうえに「工場生産」が可能となり、「工場生産」されたものが建築現場で組み立てられればいいのだから「現場施工は非常に簡易化」される、これが軽量鉄骨の最大のメリットであった。新しい建設資材の意義はここにある。

設計の標準化と現場組み立て

では、「設計の標準化」とはなにか。それは建設モジュールの統一であった。一九五五年にモジュール研究会が設立され、この研究会は建築の基本単位を統一することに腐心したのである。モジュールが統一されることによって、建築構造物はそれを構成する各部位に解体されるこ

とが可能となり、これらを建設現場で組み立てて建造物を建築するという発想も可能になった。こうして、建造物構成各部位をそれぞれ工場で生産することも可能になったのである。

従来の建設現場は、いわばその現場がすべてであった。コンクリートの練成は現場でおこなわれ、型枠は現場で作られ、大量の時間と労働力、そして大量の建設素材が現場に集中した。しかし、これらの工場生産型建設資材の登場は、建設現場をあたかも自動車の組み立てをおこなう工場のように変豹させたといえるだろう。「規格化」された建設構成各部位が現場に集められ、流れ作業方式で組み立てられてゆく。その典型的な例を一九六三年のホテル・ニューオオタニの建築にみる事ができるのだが、これは一般にはこの国の柔構造高層建築の幕開けとして知られているけれども、しかし同時に建設方式が現場方式から工場方式に変化したものとしても記憶されてもよいように思う。むしろこの工場方式が全面的に展開するのは昭和四〇年代にはいつてからのことであり、三〇年代はそのための準備蓄積の時代であったと考える方が実情に即してはいるだろう。ただし、おおきなターニング・ポイントは三〇年代にあった、と私は考えたい。その証拠にすでに一九五八年には多摩平団地(二八六戸)が大型PC版によるテイルトアップ工法で建設されていたし、六一年の高根台団地(六一四戸)はコンクリート・プレファブによって建設されていた。

工場方式の意味

したがって、私が工場方式と呼ぶものにはふたつの意味がふくまれている。ひとつは、建設各部位が「規格化」され「標準化」されて「工場」で生産される、という意味である。もうひとつは、建設現場が「工場のように」編成されて、建造物は各部位の流れ作業組み立てによって建築されるようになった、という意味である。ただ、ここで注意しておきたいことは、この工場方式

への移行は建設工事の機械化から生じたのではなかった、ということである。建設機械は一般に専門性（スペシャリティ）の高いものがおおしい。それゆえ、一部の機械化や機械化の跛行的発展では建設現場を「工場のように」編成することはできなかったのである。たとえば建設業界でベルトコンベアが使われたのは一九五二、五三年頃からであるが、製造業においては労働の質をおおきく変化させたこの機械も建設労働にたいしてはさしたる影響力をもたなかった。それは建設現場がまだ流れ作業を可能にするシステムとして体系立てられていなかったからである。このシステム化に影響をあたえたのは、むしろ新しい建設資材の方であつたらう。

工場方式と現場労働

生コンの場合

大阪地区における生コン出荷状況は（表3）に見るとおりである。

この表でみると、この地区では一九五三年にはじまった生コン生産はその後着実に増加し、とりわけ一九五五年から五九年の四年間ではじつに一四倍という急激な伸びを示している。生コン生産が急激に増加した一九五七年、大阪には大阪生コンクリート、阪急碎石コンクリート、小野田レミコン、大阪宇部コンクリート、大阪アサノコンクリートの五社が操業していた。各社では約四〇種類のコンクリートが生産されていたが、これは四〇種類へのコンクリートの「規格化」と「標準化」を意味していた。

さて、当時生コンにとつて最大の問題は何であつたか、それは「時間」である。一九五七年の段階で生コンの生命は工場出荷後三〇分、最大限見積つても四五分が限界であつた（六〇年には約一時間と生命は延びている）。したがつて、生コン会社にとつてはいかに早く生コンを

〔表3〕 大阪地区生コン出荷状況

	出荷量(m ³)	対前年比 %
1953年	11,584	
54	51,586	445
55	59,062	114
56	113,599	192
57	355,012	313
58	493,928	139
59	813,645	165

（出所）関西生コンクリート懇話会「コンクリートの問題点と展望」（大阪建設業協会会報）1960年4月号、18頁）

現場に運搬するかがポイントであり、建設現場では運搬された生コンをいかに早く型枠内に打設してしまうかがポイントであつた。各生コン会社は尼崎、津守、福崎町、尻無川という交通至便の場所にあつたが、当時の交通事情では三〇分の運搬可能範囲は半径一〇キロ、四五分で最大一五キロとされていた。

のは、西宮・伊丹・豊中・吹田・放出・堺である。一五キロのばあいは、芦屋・宝塚・箕面・相原・羽衣が限界となる。生コン会社は当然のことながら輸送範囲を広げようとするが、それはまず第一にトラック運転手にスピード運転を強要することになった。ジャリダンプの交通事故が頻発し、世間の批判を浴びるのは昭和四〇年代にはいつてからのことではあるが、三〇年代初期すでに生コン車のドライバーは「時間」と競争していた。

時間と熟練

建設現場でも生コンの登場によって「時間に追われる」労働が出現する。先に述べたコンクリート打設の機械化について言えば、土工による手作業の流し込みから「ポンプ屋」によるポンプ打ちへの変化には「時間」の問題が絡んでいた。コンクリート・ポンプは省力化と能率を同時に満たすものであつた。

ところで、建設労働はもともと時間観念の希薄な労働である。天候は気にしても時間はあまり気にしない。むしろ請負期限の問題で昼夜

をおかない突貫工事をすることもあるが、しかし日常的に時間を気にすることはないし、ましてや「時間に追われる」ということはなかった。むしろ肝心なことは工事「量」である。建設労働者が気にかける（刺激される）のは仕事の「量」であって、「時間」ではない。このことは建設労働者の給与形態をみればわかる。建設労働者のおおくは出来高給を基礎としており、「小間割り」^工のような給与形態は時間を労働者の自由裁量の枠内に認めることによって成立している。建設労働者は時間を自己の統制下においていたのである。この点が変化する。近代的工場において「合理化」の意味するものは、省力化とスピードと品質である。生コンは現場労働者から時間を統制する権限を奪い、建設現場をしだいに近代的工場のイメージに近づけてゆく。

と同時に、生コンは労働者からコンクリート練成の技能を奪う。コンクリートはセメントと水とバラス（骨材）を混合すればよいというような単純なものではない。水の割合、バラスの大きさ、量、それが平均しているか否か、セメントの量と質、そして練成時の温度など細かな指標によって出来あがったコンクリートの特性は変化する。このコンクリート練成の技能は、建設現場の労働者の手から生コン会社のコンクリート練成プラントへと移されてしまった。品質管理は現場から工場に移るのである。

この熟練の解体と生コンとの関係は、当然のことながら工場生産型の他の建設資材にもいえることである。たとえば鋼材についていえば、高張力鋼が開発されたのは一九五九年のことである。この鋼材は、ボルト、鉄筋、梁、柱材として用いられることになる。とりわけ高力ボルトは従来の鉄かしめに代って急速に建設現場に普及したが、この過程は鉄筋工の熟練の解体過程でもあったのである。そしてそれは、鉄かしめはできないがボルト締めならできる未熟練労働者の登用

の過程でもあったわけである。

工 「小間割り」——一定の仕事を一定の人工（もしくは請負額）で請負わせ、工期は労働者の恣意にゆだねる方法。

プレファブ プレファブ住宅のプレファブとは「前もって作っておくこと prefabrication」の意である。このプレファブ思想は

思想の意味

工程を現場外（工場）でも同時に進行させることによつて現場作業の省力化と工期の短縮を狙っているとしばしばいわれるが、その省力化の意味は熟練労働者の省力化であり、未熟練労働者の登用であった。一九六一年、大阪建設業協会労務委員会の委員長であった松村雄吉は「建設技能労働者不足対策」として「作業の単純化による未熟練工使用の促進」を報告している（「大阪建設業協会会報」61・2月）。この「未熟練工使用の促進」の内容として松村があげているのが「建設資材の規格統一」であり、「工場加工の促進」などである。つまり、プレファブ思想とは建設現場を未熟練工化する思想でもあったのである。現場が「工場のように」編成されることの意味は、「時間に追われる」労働が増加するということだけでなく、未熟練工が多用されるということでもあった。

むろん建設業界がそう対応せざるをえない事情もあった。それは建設需要の急激な伸びとこ

〔表4〕 建設業界施工額の推移

	施工額(百万円)	対前年比 (%)
1958	1,199,077	—
59	1,667,099	139.5
60	2,148,080	128.9
61	2,777,053	124.3
62	3,675,490	132.4
63	4,244,621	115.5
64	5,041,800	118.2
65	5,529,477	109.7

(出所) 建設省統計局「建設工事施工統計調査報告」(昭和39、40年)より作成

れと対応できない熟練工養成能力のギャップである。(表4)に見られるように、昭和三〇年代の建設需要はすさまじいものであった。にもかかわらず、建設業界は十分な労働者養成システムをもたなかった。ここには建設業界がかかえる構造上の特性が横たわっている。次には、この業界の構造上の問題について述べてみよう。

3 建設産業および建設労働の構造特性

建設産業と戦後の政治経済
建設産業はもともと国家建設に関する政治的・経済的意図を直接的に反映する産業である。産業社会への離陸というこの国の政府の意図は、それゆえ、昭和三〇

年代の建設業史に如実にあらわれている。このことは大阪の建設工事史をみるだけでもよい。名神高速道路起工(一九五八年)、大阪港の復興(この時期を通して)、堺臨海工業地帯の造成(一九五八年、六一年には泉北へと拡大)、ニュータウンの建設(五六年香里、六一年千里ニュータウン)、さらに大阪市内の地下鉄、地下街の建設がはじまるのも昭和三〇年代初めである。このような建設工事史だけからも、重化学工業化、都市化という政府の意図を読みとることができる。それが政府の意図だというのは、これらの工事はすべて公共工事だからである。

(表5)を見れば、昭和三〇年代の建設産業がどれほどこの国の経済を牽引してきたかがわかる。この一〇年で建設投資は五・七倍増(年平均伸び率一九%)であり、これはGNPの三・六倍増(年平均一四%)をおおきくリードしている。このため建設投資のGNPに占める割合も一九五五年の一・九%から六〇年には一五・六%、そして六五年には一八・五%と上昇してきた。公共投資については、建設投資総額のほぼ四〇%を占めており、この時期の年平均伸び率は一八・二%であ

る。公共投資の伸びはとりわけ昭和三〇年代後半に激しく、後半五年間だけをとれば伸び率は年平均二一・五%の高率におよぶ。

しかも建設投資の経済効果は建設産業にのみとどまるものではない。建設産業は総合事業としての特性をもっている。建設素材は多岐におよぶし、建設用具も多様に準備されねばならない。それゆえ建設投資の波及効果は膨大なものとなる。ふつうその効果は二倍以上にふくれあがると言われているが、このことが建設投資による景気調整という経済政策を可能にした。

この経済政策は当然のことながら労働市場にも影響を与える。次頁の(表6)をみれば大阪府下の建設事業所および従業員がこの時期にいかに急速に増大したかがわかる。建設労働市場の伸び率は製造業のそれをはるかに上まわる。建設を上まわるのはわずかに不動産業だけである。しかも、後に述べ

るように、この従業員数は現に

〔表5〕 国民総生産と建設投資との対比

年	国民総生産 (億円)	国民総生産 の伸び率(%)	建設投資額 の伸び率(%)	建設投資額
				国民総生産(%)
1955	87,850	-	-	11.9
56	98,924	12.6	25.5	13.2
57	112,765	13.3	23.4	14.4
58	115,182	2.8	2.3	14.4
59	133,772	16.1	26.6	15.7
60	160,469	20.0	19.8	15.6
61	193,077	20.3	33.3	17.3
62	211,897	9.7	13.0	17.8
63	247,262	16.7	19.1	18.2
64	285,857	15.6	21.7	19.2
65	313,492	9.7	8.4	18.9
66	366,614	16.9	13.5	18.4
67	432,637	18.0	25.2	19.5

(出所) 建設労働研究会『日本の建設産業』(1981年、146頁)

〔表6〕 事業所数及び従業員数

年別 産業別	1951年	1954年	1957年	1960年	1963年
全 数	191,275 (1,287,045)	215,917 (1,556,642)	240,100 (1,919,835)	247,720 (2,383,432)	281,487 (2,842,320)
鉱 業	56 (484)	97 (923)	81 (1,036)	97 (1,407)	94 (895)
建 設 業	5,599 (59,136)	5,052 (56,470)	5,617 (77,806)	6,342 (118,670)	8,986 (163,923)
製 造 業	35,517 (511,593)	41,577 (668,553)	45,512 (848,475)	48,824 (1,080,600)	58,820 (1,248,540)
卸売小売業	99,076 (351,200)	115,102 (429,004)	130,381 (558,168)	131,720 (667,559)	143,348 (815,917)
金融保険業	2,785 (42,380)	3,384 (55,872)	3,592 (66,545)	3,546 (83,231)	3,748 (98,441)
不動産業	1,337 (4,591)	3,015 (8,327)	4,279 (11,528)	6,774 (17,232)	10,457 (27,053)
運輸通信 公益事業	3,250 (100,073)	2,505 (134,873)	4,077 (127,841)	4,369 (156,483)	5,397 (177,893)
サービス業	43,557 (176,296)	45,185 (200,117)	46,561 (228,436)	46,048 (258,250)	50,588 (308,904)

(注) 1. 各年7月1日現在事業所統計調査結果 2. 上段事業所数、下段()内従業員数
(出所)【大阪府労働行政20年資料集】より

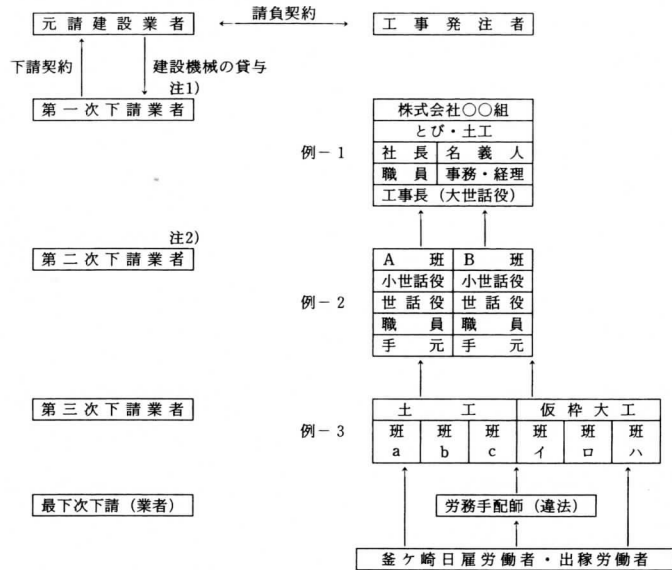
建設労働に従事した労働者の実態を示すものではない。建設業の最底辺には、統計にあらわれない労働者が日々「雇用」され、そして日々「解雇」されているのである。この層の存在を考えれば、建設労働市場は景気の動向を敏感に反映しながら、それでも昭和三〇年代をとおして爆発的に拡大したとすることができる。

さて、その建設業界の内部構造を知るには(図1)が参考になる。この図に示される建設業界の構造は戦前から今日まで基本的に変化してはいない。その基本構造は三つのレベルに分けることができるだろう。(一)元請建設業者、(二)下請業者、(三)日雇、出稼労働者層である。じつは建設労働の特性を知るためにはこの建設業界の全体構造を眺めなければならぬ。というのは、建設産業は「企業」単位で動くのではなく、単一「企業」の労働を分析しても建設労働の分析にはならないからである。

元請建設業者がおこなう業務は、工事の請負、設計、計画、各専門職の調整、工法の研究などである。つまり、実際の建設工事はこの元請業者がおこなうのではない。元請とは建設業界における「構想部」であり「統轄部」である。したがって元請は、大工も左官も鉄筋工も、実際に建物を造る労働者を一人として雇用してはいない。「専門」的な「実行」は専門下請業者にゆだねられる。テラー・システムのひとつの意図が生産における「構想」と「実行」を分離することになったとすれば、建設産業では業界の全体構造としてテラー・システムが実現することになる。

下請業者は、そのほとんどが専門職種別工事業者(造作大工、型枠大工、葺、土工、左官、板金、塗装……業者)である。建設事業は総合事業であって、じつに六二種類もの専門職種が同一の建造物の建設のために集められることがある。おおくのばあいこの専門職種別に下請業者が形成されている。次々頁の(表7)は一九六三年の大阪における各産業別事業所数従業員数を示したものであるが、建設業にはとりわけ四人未満の零細企業がおおいことがわかるだろう(四一九九社、全体の四

〔図1〕 建設業における生産機構模式図



- (注) 1) 「名義人会社」と呼ばれる。元請会社の協力会社。職種としては、とび、土工、仮枠大工、左官、鉄筋など多岐にわたる。
 2) 第二次下請の班と第三次下請の班は明確な区別はない。第二次の方が「比較的しっかりとしている」という程度である。したがって、状況によって二次と三次の間は相互に元請・下請関係が流動することがある。
 3) この図は建設労働研究会「日本の建設産業」P.76を参考にして作成した。

六・七％。これらは建設下請業者であり、この割合は、中小企業がおおいとされる大阪の製造業における割合(二万二六一社、三八・五％)をしのぐものである。

だが、重要なことは単に零細下請が多いということではない。この下請業者が群をなして独特な下請構造を形成し、これによって建設産業の実態や建設労働のメカ

「下請の「不可視性」」

「可視領域」領域
 「流動柔」構造下請部
 「不可視」領域
 「可視的」領域

「下請の「不可視性」」

だが、重要なことは単に零細下請が多いということではない。この下請業者が群をなして独特な下請構造を形成し、これによって建設産業の実態や建設労働のメカニズムを見えにくくしている(「不可視性」が与えられる)ということが重要なのである。この独特な下請構造は一般には重層下請構造と呼ばれることが多いが、その内容は次の通りである。

下請企業群はけつして秩序立った位階制を構成しているのではない。第一次下請こそ名義人組織(大林の林友会、鹿島の鹿栄会など)として制度化されているけれども、二次以下の下請は相互に元請になったり、下請になったりしてきわめて流動的である。その意味で「重層」という表現は必ずしも正確ではない。むしろ「輻輳」構造とか「流動柔」構造と呼ぶべきかもしれない。これらの下請企業群は一〇〇％元請業者に労働供給業として従属している。それはほとんどの下請が専門職種別工事業者として成立しているために、けつして元請にはならないからである。そしてこの下請業者の下に、企業とも、自営業とも、労働者ともいいきれない、しかしいずれの性格ももちあわせている零細職人グループが大量に存在している。かれらはひとつの「班」を構成し、この「班」もまた下請業者のあいだを「流動」する。じつは建設生産はこのレベルにいたってはじめて始まるのである。そしてかれらのさらに下位には、日々「雇用」され、日々「解雇」される日雇・出稼労働者層が存在しているのである。これら各層が複雑に、そして外からは見えにくく蠢きながら建設産業は稼働する。それゆえ、建設業(労働)界を分析するには、この有機体のような全体構造を把握しなければならぬのである。

システム安定化機能

私は、このような建設業者の特殊なシステムが社会全体にたいして、そしてこのシステムの内部にたいして、独特なシステム安定化機能をもっていることに注目しておきたい。

このシステム安定化機能は次に掲げた図のようにまとめることがで

〔表7〕 1963年、大阪府下産業別事業所数及び従業員数

(上段) 事業所数、(下段) 従業員数

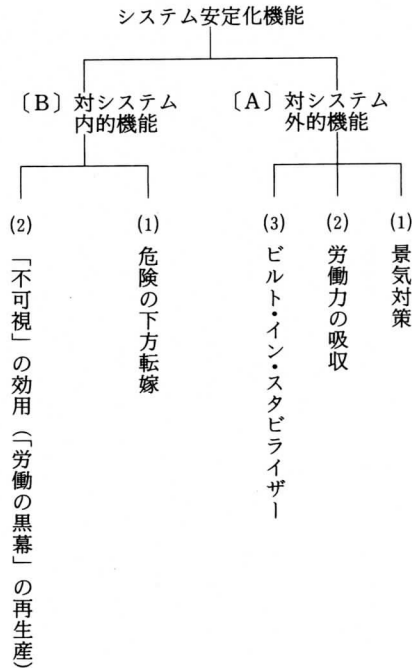
産業別規模別	全産業	鉱業	建設業	製造業	卸小売業	金融業 保険業	不動産業	運輸業 通信業	水道電気 ガス業	サービス
総数	281,484 2,842,320	94 895	8,986 163,923	58,820 1,248,540	143,348 815,917	3,748 98,441	10,457 27,053	4,987 162,111	410 16,783	50,588 308,904
1~4人	188,246 (66.9)	40	4,199 (46.7)	22,661 (38.5)	110,861	1,754	12,400	1,342	165	37,987
	401,208 (14.4)	118	9,108 (5.6)	58,022 (4.7)	234,069	3,668	14,639	2,982	331	78,250
5~9人	44,774 (15.9)	34	1,890 (21.0)	14,347 (24.4)	19,217	404	448	1,069	106	7,246
	286,041 (10.1)	221	12,308 (7.5)	94,091 (7.5)	120,986	2,631	2,823	7,215	735	44,949
10~29人	32,497 (11.5)	15	1,904 (21.2)	14,126 (24.0)	10,437	724	204	1,435	61	3,572
	523,538 (18.4)	526	30,932 (18.9)	230,582 (18.5)	162,849	13,330	3,195	24,564	982	56,567
30~99人	12,457 (4.4)	4	744 (8.3)	5,849 (9.9)	2,712	720	63	806	34	1,522
	622,002 (21.9)	175	37,690 (23.0)	294,033 (23.6)	132,319	36,438	3,218	42,726	1,848	73,376
100~199人	2,061 (0.7)	1	130 (1.4)	1,064 (1.8)	408	72	11	192	16	166
	279,851 (21.9)	125	17,296 (10.6)	145,305 (11.6)	54,455	10,285	1,565	25,961	2,323	22,366
200~299人	634 (0.2)	0	51 (0.6)	307 (0.5)	100	38	1	72	15	50
	152,659 (5.4)	0	11,941 (7.3)	74,372 (6.0)	23,986	8,905	218	17,409	3,817	12,011
300人以上	815 (0.3)	0	68 (0.8)	466 (0.8)	133	36	3	71	13	45
	577,021 (20.3)	0	44,668 (27.2)	352,135 (28.2)	87,253	23,184	1,395	40,254	6,747	21,385

(出所) 大阪府企画部統計課 (昭38事業所統計調査) より作成

(注) 括弧内は、総数を100とした比率 (%)

きる。

A—(1)、(2)、(3)については細かく説明する必要もないだろう。波及効果のおおきい建設投資は景気浮上策として利用されつつあったし、これが大量の労働力を吸収し、また失対給付(失業対策事業法の成立は一九四七年である。これを機に全日本自由労働組合(全日自労)が結成される)はビルト・イン・スタビライザーとして機能してきた。つまり建設業界はそれ自体として全体社会にたいして安定化機能をもつよう仕組まれた業界なのであった。



対システム内安定化機能と「労働の黒幕」

ものだと私は考えるからである。

B—(1)の「危険の下方転嫁」とは一般に下請機構をもつ業界ではしばしば見うけられることではある。しかし建設業界ではとりわけこの

だが、ここで注目したいのは、むしろ対システム内安定化機能である。というのは、この機能がこそが建設労働者の解放を阻害しつづけてきた

「下方転嫁」は重要性をもっている。というのは、建設生産はきわめて不安定性の高いものだからである。まず受注の不安定性がある。ついで工程の波動性と不安定性がある。おおくの専門職下請は建設の全工程に関与するのではなく、ある段階ある段階に波動的に関与する。そして建設生産の特徴は「掘ってみないとわからない」、「天候におおきく左右される」という不安定性である。このような不安定性を回避するために、建設業界は「危険を下方に転嫁」する方策を編みだすことになる。それが業界全体のシステムをきわめて「流動性」が高くなる」と同時に、必要とあれば砂糖（建設の請負がいかにもドンブリであるかは既に述べた）に蟻が群がる（輻輳）ように仕組んでおくこと、これが狙いである。こうしておけば、建設業界というシステムは安定性を獲得できる。むろんそのための犠牲になるのは末端の労働者である。

B-②の「不可視」の効用とはこういうことである。建設産業の実態や建設労働のメカニズムは外部からはなかなか見えにくい。とりわけ二次下請からはじまる「流動柔」構造部については、その「流動」のメカニズムや雇用、仕事の配分、賃金、募集などの基本的要件さえ外部からは見えにくい。それはこの層に工程の指示・監督、賃金の決定、労働者の募集、さらには労働者の生活全般をとりしきる人物が幾層にも介在しているからである。工事長（大世話役）、作業長（小世話役、世話役）と呼ばれるかれらは、それゆえ、職長であり、経営者であり、リクルーターであり、さらには地縁者であったり、同じ宿舍の「家族」であったりする。職人や労働者を実際に管理しているのはこの層なのであり、建設生産の生命線はかれらが握っている。かれらは建設作業を実際におこなう班の動静を把握しており、独自の閉鎖的なリクルート経路ももっている。いわば建設作業上の実際のノウハウがかれらに

独占的に集中しているわけである。このために外部からは「不可視」の領域となる。

この「不可視」の領域を建設産業における前近代的体質と呼ぶにはいささか抵抗を感じる。たしかにこの領域は経理に關しても、労働力養成に關しても「合理化」のもつとも遅れた部分ではあるが、しかしそれが果たす機能を考えてみれば、今日の資本主義ときわめて適合性の高い「超近代性」をもっているからである。つまり、システム内部に相対的に「自立」した「不可視」の領域をつくりだすことによつて、外部の攪乱要素（たとえば労働運動）を排除し、それじたいとして閉鎖したシステムを完成させるからである。労働運動が発展するには一方で産業界のメカニズムが「合理化」され「可視化」されなければならぬ。この「合理化」と「可視化」を阻む装置が多様な性格をそなえた工事長や作業長の存在である。ポリティカル・マシンにならつて言えば、私はかれらのことを「労働の黒幕、レイバー・マシン」と呼びたいと思う。

建設労働連動の遅れ
じじつ、建設産業の労働運動、組合運動はもつとも遅れた部類に属する。もちろん大手ゼネコンの職員組合は戦後つぎつぎと結成されてはいた。また現場労働者の組合

も一九六〇年の全国規模でみれば、全国建設労働組合連合会（全建総連——七万五〇〇〇）、全国土建労働組合（全国土建——八一〇〇）、全国土建一般労働組合同盟（全土建同盟——一三〇〇）、さらに失対関係としては全日本自由労働組合（全日自労——二万三八八七）、全国民主自由労働組合連合会（全民労——三万三六七）とある程度の組織化が進んではいた。しかしこのうち活発な活動を展開していたのは、わずかに全建総連、全日自労のみであったし、その全建総連にしたところで、主たる組合員は大工、左官、鳶などの町場の一人親方（かれらは半労働者半使

用者という性格をもつてであったために、その運動にはどうしても限界があった。

建設産業の労働運動の低調さを示すひとつの証左として次のデータが参考になろう(『大阪府労働行政二十年資料集』三六四~六五頁)。これは一九四六年より六五年までの大阪府下における不当労働行為事件申立件数であるが、この二〇年間で申立総数は九四九件、そのうち建設産業はわずかに八件(〇・八%)にすぎないのである。製造業の五一一件(五四・三%)、運輸通信業の二一四件(二二・六%)とくらべて、いかに建設労働者が泣き寝いりを強いられていたかがわかるだろう。

じつはこの点については、GHQも失敗していた。すでに一九五〇年にエーミス労働課長は建設労働者の組合結成を勧告していたし、大阪では軍政部ボードイン労働課長が強力な組合の結成と活動を勧告している。GHQの意図のなかには、伝統的下請ボスを排除して建設労働を民主化しようということが含まれていた。しかし、その効果はなかった。なぜ効果がなかったのか、この点を当時大阪建設業協会労務研究会がいくつかの原因をあげて説明している。この研究会の論点は(1)建設労働者の雇用の不安定性、(2)職種が多様性、(3)一人親方の近隣性、(4)雇用形態の多様性、(5)元請職員と現場労働者の性格の相違などが建設労働者の組合結成を阻害している原因だというものであった(『大阪建設業協会七五年史』一三〇~一三三頁)。しかしここでは下請ボスの問題は十分に論じられてはいない。むしろ元請にとつては、この下請ボスという「不可視」のエレメントを業界の構造のなかに組み込んでおくことの方が好都合であったろう。それゆえ、この労務研究会の分析はかなり自己弁護の臭いがするし、逆にこれらは下請ボスを温存するよう対処してきたのではなかったか。というのは、今日まで建設業の「流動柔」構造は変化していないし、相変わらず「不可視性」は残存し

ているからである。

4 合理化の進行とシステムのフレキシビリティ

さて、1と2で述べた機械化の進展と新しい建設資材の登場はともに建設産業の合理化の内容を示すものである。では、この合理化は3で論じた建設業界がもつ構造的特性を変化させたのだろうか。最後にこの問題について簡単にまとめておこう。

変化した部分

この点について私は、「変化させた」、しかし「変化させなかった」と答えたいと思う。「変化させた」というのはこういう意味である。技術革新とりわけ工法の革新は、昭和三〇年代に集中している。機械化の進展も目ざましく、新しい建設資材の登場は建設の方式を「現場方式」から「工場方式」に変化させた。このことが建設未熟練労働者の登用の機会を爆発的に増加させたし、新しい種類の建設労働者を登場させることになった。世話役が重要な地位を占めていた従来型の職種(土工、大工、左官、薦)にかわって、近代的な建設職種(電気工、オペレーター、鉄骨工など)の比重が高まる。未熟練労働者や新しい職種は伝統的リクルート経路にのりにくい労働者である。このため建設労働市場はより開放性をまし、世話役の地位は相対的に低下していった。

また、世話役じしんの「流動性」が減少したこともあげられる。昭和三〇年代の建設産業は急激な成長を示した。このため業界全体では圧倒的な熟練労働者不足に悩むことになる。これは、従来型の職種では伝統的徒弟制によって技能養成をおこなっており、急激な労働力需要に供給が追いつけなかったからである。このため上位下請は熟練労働

働者の要員を確保するために世話を準社員化したり、月給制を導入したりして、世話役の系列化と半専属化を推しすすめた。また、賃金以外の労務費（労災保険、社会保険など）も世話役の手から下請経営の下に統轄されることになった。こうして世話役の「浮動性」は減少させられてゆく。建設業界の「不可視」の領域は合理化の進行によって縮小されたように見える。

変化しなかつた部分
しかし、そのような事実にもかかわらず、世話役のはたす役割は基本的には変化しなかつた。たとえば、工場の

変革、工事の大規模化、新資材の普及、資材の部品化、工場生産化、重機械の導入、工程管理や原価管理などもつばら元請資本レヴェルにのみ蓄積される変革であつて、世話役のレヴェルに蓄積される変革ではない（高梨昌編『建設産業の労使関係』東洋経済 三二頁参照）。このような「合理化」の過程は、たしかに建設生産の「構想」になう部分（ゼネコン）にいつその構想機能を集中させるプロセスではあつたが、しかしそのためにかえて世話役のレヴェルには、かれらが本来はたすべき機能が強化され、純化されて残存したのである。それは現場における労働者統轄の実務者としての機能、つまり賃金単価の格づけ、出来高の査定、付加給の査定、出面管理、労働時間管理、作業の総合指揮や生活全般の管理など直接的な労働力掌握の機能である。この機能は相変わらず「その筋に長けた」世話役にゆだねられることになる。その意味で外的攪乱要素を排除するという「労働の黒幕」としてのかれらの役割はすこしも減少することはなかつたのである。もちろん建設業界としても業界内部の重要な安定化機能をはたしているかれらを切ることはできなかつた。かれらの存在によって建設業界は外的状況の急激な変化にも縦横に対応できる柔構造のシステムを維持できからである。

ただし、ここで特殊な歴史的条件下に於いては考慮に入れておくべきだろう。やはりこの時期の高度経済成長は歴史的例外であつた。建設産業はとりわけ爆発的成長をとげた。それゆえ熟練労働者の逼迫は当然のこと、半熟練労働者さえも不足がちであつた。とくに「クリーンな労働」が日本経済の増加するにつれ、建設労働の魅力は減少しつづけた。（表8）は中学校卒業者の求人・就職者を示したものである。これをみれば、いかに建設労働が魅力に乏しかつたがわかる。しかし、それゆえ逆に、労働力を確保する世話役の役割は増加こそすれ減少することはないのである。歴史的例外だといふのは、このことである。

だが、「合理化」と「不可視」の領域は本質的に矛盾する。歴史的例外がこの矛盾を隠蔽したとしても、やがて矛盾は顕在化してくるだろう。しかし、それはもはや昭和三〇年代の話ではなく、現在の物語なのである。

〔表8〕 大阪府下中学校卒業生、求人・就職者数

区分 産業別	求 人 数		就 職 者 数	
	1959年3月	1960年3月	1959年3月	1960年3月
全 産 業	54,800	101,011	17,765	17,476
建 設 業	602	1,283	52	59
(総合工事業)	(93)	(409)	(14)	(24)
製 造 業	43,717	85,586	16,490	16,438

(注) 求人数は他府県向求人を含む。就職者数は府下の学卒者分のみ数である。
(出所) 大阪府労働部職業安定課「労働市場速報」より

〈原田 達〉

編集後記

財大阪社会運動協会は一九八一年より、大阪府・市の補助を受けて、明治以降現代に至る『大阪社会労働運動史』発刊の第一期計画に取りかかり、一九八九年までに、「戦前編」を第一～二巻に、昭和二〇年代の「戦後編」を第三巻として発行しました。これに続いて一九八六年四月より第二期計画として、昭和三〇年代を第四巻として編集準備にかかったのですが、昭和二〇年代に比して格段に多い原資料の整理、新聞の関係記事のコピー、関係者よりの聴取り調査に予想以上の手間を取られ、その間に一部執筆者の交替や海外留学などもあったため出版が非常に遅れ、府・市その他関係者にご心配をかけたことを、編集委員会として深くお詫びいたします。

昭和三〇年代の運動を対象とする第四巻の編集計画としては、この時代の高度成長が、新技術の採用のための設備投資が新しい生産管理・労務管理・労使関係管理を実施するなかで実現されたことに鑑みて、「大阪の産業技術と労使関係」の章を設けることにしました。なお、編集委員会は第四巻の編集にあたって、第一期計画の編集方針を踏襲しました。

第一章「大阪産業の高度成長と構造変化」は第三巻と同じく木村敏男先生に、第二章「大阪の産業技術と労使関係」は新たに中岡哲郎先生に、そして第三～五章の「労働運動」「その他の社会運動」は第三巻に引き続いて西村裕通先生に、それぞれ監修を担当していただきました。

* (1) 大阪地方の労働者の生活と権利、社会的地位の向上のための明治以降、現代にいたる社会労働運動の歴史的経過を明らかにすることを目的とする。

- (2) 「社会運動」の範囲は、労働者の自主的福祉活動を含むとともに、労働運動と関連した(イ)諸政党の動き、(ロ)他の階層とも連累した民主化の運動、(ハ)農民運動、(ニ)文化運動にも触れる。
- (3) 以上の運動の背景となり、基礎となる明治以来の大阪の産業の発展、労働者の生活、労働環境、労資関係の変遷をも明らかにするとともに、政府、自治体、経営者団体や主要企業などの労働政策、社会政策、社会事業、労務管理政策についても触れる。
- (4) 大阪地方の運動は、関西における運動の中核として、全国的にも大きな役割を果たしてきたことに鑑み、必要に応じて、全国及び関西の運動にも論及する。
- (5) 以上の目標による運動史の編集に当たっては、具体的事実を基にして、客観的に叙述し、重要資料はつとめて抜き挿入し、各方

面の研究の重要参考文献とするよう努める。

編集委員会は、章別編成については監修者に原案をきめていただき、執筆者については常任編集委員からの推薦を求めましたが、大部分は監修者からの個々の要請に応じて内諾をえた方々に常任編集委員会から執筆を依頼し、その指揮はすべて監修者に一任しました。

執筆者の分担は次の通りです。(*印は共同執筆である)

- | | |
|------------------|---|
| 木村 敏男 (大阪経済大学) | 〔第一章〕 第二節、第二節一*、二*、三~五、六、七、八、九、一〇、一一* |
| 安井 國雄 (大阪市立大学) | 〔第二章〕 第二節一、二* |
| 下谷 政弘 (京都大学) | 〔第一章〕 第二節六* |
| 高城 寛 (大阪経済大学) | 〔第一章〕 第二節八* |
| 武知 京三 (近畿大学) | 〔第一章〕 第二節九* |
| 富山 一郎 (神戸市外国語大学) | 〔第一章〕 第二節一、二*、(第三章) 第六節一(3)、〔第四章〕 第五節一(2) |
| 中岡 哲郎 (大阪市立大学) | 〔第二章〕 第一節一、第三節一 |
| 熊沢 誠 (甲南大学) | 〔第二章〕 第一節二、第二節四 |
| 高松 亨 (奈良産業大学) | 〔第二章〕 第二節一(1)、二(1)~(3) |
| 野口 英世 (大阪府庁) | 〔第二章〕 第二節一(3) |
| 服部 良子 (大阪市立大学) | 〔第二章〕 第二節二(4) |
| 石川 両一 (大阪大学) | 〔第二章〕 第二節三 |
| 藤本和貴夫 (大阪大学) | 〔第二章〕 第二節五 |
| 原田 達 (追手門学院大学) | 〔第二章〕 第二節六 |
| 福原 宏幸 (大阪市政調査会) | 〔第二章〕 第二節七 |
| 山田 潤 (今宮工業高校) | 〔第二章〕 第二節八 |
| 玉井 金五 (大阪市立大学) | 〔第二章〕 第三節二 |
| 中江平次郎 (大阪社会運動協会) | 〔第三章〕 第一節一、第二節二(1)、第三節一~四、五(2)、第四節一~四、第五節一~三、四(2)(3)、〔第四章〕 第一節、第二節一~三、第三節一~二、第四節一 |

- 荒木 伝 (社会党府本部) 〔第三章〕 第二節一、第三節三(1)、四(4)、第四節二(2)、二(2)、〔第四章〕 第二節一、二、第三節一 (1)、二、三、四(2)、五、六(3)
- 小森 春雄 (関西労働講座) 〔第三章〕 第二節二(2)、〔第四章〕 第四節四(1)
- 辻橋 茂 (労働運動史研究者) 〔第三章〕 第三節一、四、第四節一、三、〔第四章〕 第二節一、二、第三節一
- 大谷 強 (大阪府立大学) 〔第三章〕 第三節一、〔第四章〕 第四節一(1)、三
- 久保 在久 (労働運動史研究者) 〔第三章〕 第三節四、第四節一、三、〔第四章〕 第二節一、三、第三節一、二
- 東谷 敏雄 (大 教 組) 〔第三章〕 五(1)
- 安保 則夫 (関西学院大学) 〔第三章〕 第五節四(1)、〔第四章〕 第四節六(1)(2)、〔第六章〕 第三節
- 和田 長久 (大 阪 軍 縮 協) 〔第三章〕 第六節一(1)、二(2)、〔第四章〕 第五節一(1)
- 佐藤 公次 (労働安全衛生研究所) 〔第三章〕 第六節一(2)
- 伊福恭四郎 (山陽通産KK) 〔第三章〕 第六節一(4)、〔第四章〕 第五節一(3)
- 白根 滋郎 (大阪遠東経済貿易協会) 〔第三章〕 第六節一(4)、〔第四章〕 第五節一(4)
- 土井 乙平 (大阪経済大学) 〔第三章〕 第六節二(1)、〔第四章〕 第五節二(1)、〔第五章〕 第一節、第三節
- 梁 永厚 (大阪女子大学) 〔第三章〕 第六節二(3)、〔第四章〕 第五節二(2)、〔第五章〕 第七節
- 大橋 良夫 (全日農大阪府連) 〔第五章〕 第二節
- 井上 淳一 (済生会病院労組) 〔第五章〕 第四節
- 尾崎 信 (大阪勤労者演劇協会) 〔第五章〕 第五節一
- 岡田 義雄 (弁 護 士) 〔第五章〕 第五節二
- 水野 洋 (大阪職業病センター) 〔第五章〕 第五節三

第四巻の編集にあたっては、出来るかぎり広範に記述することにしました。大企業だけでなく、中小企業労働者の闘いも取り上げていただきました。そのために各方面の資料を渉猟し、多くの関係者からも聞き取り調査を行い、また監修者ごとに執筆者による研究会を数多く開催しました。

しかし三名の監修者によるそれぞれの研究会間の連絡が必ずしも充分でなく、かつ原稿提出が非常に遅れた執筆者もあつたため、第一章、第二章、第三、五章の間に重複箇所が少なからず生じましたが、既に発刊予定が予

定より大幅に遅延していた関係上、これの調整を省いて印刷に掛かったため、当初に計画した以上の頁数となりました。しかも、全巻の各章節間の整合性も必ずしも十分に確保できたとはいえないものの、少なくとも昭和三〇年代の大阪産業の発展過程とその間の社会労働運動の大河のごとき流れ全体をほぼ網羅することが出来たと確信します。

また、五五年から始まった技術革新を伴った高度成長は、昭和四〇年代まで続くので、本巻を「高度成長期（上）」とし、既に編集を開始した昭和四〇年代を扱う第五巻を「高度成長期（下）」とすることにしました。第五巻は一九九二年度には完成する予定です。

編集委員会としては、何よりも先ず編集者および執筆者の皆さんのご苦勞に感謝するとともに、予定の発行日を大幅に遅れたことに対して、本巻発行に御協力を頂いた府・市関係や大阪労働者福祉協議会傘下の労働団体や事業団体にご容赦をお願いします。

また、編集委員会事務局業務を担当した岡田元弘（社運協常任理事）・北橋正一（前常任理事）・谷合佳代子（資料室主任）の諸氏、本巻の印刷について無理をかけた原多印刷株式会社の原多淳社長、特に版組などの現場作業の指揮をし、校正も手伝ってくれた同社囑託の渡瀬寅之助さんにも感謝の意を表します。

大阪社会労働運動史編集委員会

委員長 中江平次郎

監修者略歴

西村 裕通

1947年 東京帝国大学経済学部卒
現在 同志社大学経済学部教授
著書 「社会政策と労働問題」・「日本の
労働組合運動」・「日本の賃金問題」・
「現代社会政策の基本問題」

木村 敏男

1942年 大阪商科大学卒
現在 大阪市立大学名誉教授
大阪経済大学教授
著書 「日本産業論」
「現代日本産業論」(編著)

中岡 哲郎

1953年 京大文学部卒
現在 大阪市立大学経済学部教授
著書 「工場の哲学」・「技術を考える
13章」・「技術形成の国際比較」(編著)

大阪社会労働運動史(第4巻)高度成長期(上)

1991年6月20日 初版第1刷印刷
1991年6月25日 初版第1刷発行

頒価 18,540円
(本体18,000円)

編 者 大阪社会労働運動史編集委員会

大阪市中央区北浜東3番14号 府立労働センター内
発 行 者 財団法人 大阪社会運動協会
電 話 (06) 947-1210

東京千代田区神田神保町2-17
発 売 所 株式会社 有斐閣
電 話 (03) 3265-6811(営業)

印刷・製本 原多印刷株式会社 Printed in Japan

© 1991, 大阪社会労働運動史編集委員会

落丁・乱丁本はお取替えいたします

ISBN4-641-09994-4